

平成28年度 健全化判断比率等

健全化判断比率

平成28年度決算に基づく健全化判断比率

	平成27年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再建基準
実質赤字比率	— %	— %	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	— %	— %	20.0 %	30.0 %
実質公債費比率	10.7	10.0	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	63.2	65.1	350.0 %	

* 「—」は赤字がなく、値はありません。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、ともに赤字がなく値は算出されていません。

「実質公債費比率」は、前年度と比べ0.7%改善しました。比率が、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されることとなります。

「将来負担比率」は、前年度に比べ1.9%悪化した要因は、下水道事業の繰出基準の適正化や介護保健施設の起債償還に係る繰出しの開始等に伴って、公営企業債等繰入見込額が増加したためです。

【指標の意味】

◎実質赤字比率…一般会計等において、赤字の程度を表す比率

◎連結実質赤字比率…一般会計等を書く特別会計を加えたすべての会計で、町全体の赤字の程度を表す比率

◎実質公債費比率…一般会計等において、借入金(地方債)などの返済額などの程度を表す比率

◎将来負担比率…一般会計等において、将来支払っていく負担額などが現在どの程度あるのかを表す比率

資金不足比率

平成28年度決算に基づく各会計資金不足比率

特別会計		平成27年度	平成28年度	経営健全化基準
法非適	索道事業	— %	— %	20.0 %
	簡易水道事業	— %	— %	20.0 %
	農業集落排水事業	— %	— %	20.0 %
	林業集落排水事業	— %	— %	20.0 %
	特定環境保全公共下水道事業	— %	— %	20.0 %

* 「—」は赤字がなく、値はありません。

【指標の意味】

◎資金不足比率…公営企業会計において、資金不足額がどの程度あるのかを表す比率